

中央新幹線（東京都・名古屋市間）大深度地下の公共的使用に係る  
事業概要書に関する説明会の開催について

当社は、「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」に基づき、中央新幹線（東京都・名古屋市間）における大深度地下部分について、「事前の事業間調整」の手続きを開始しました。

これを踏まえて、法令に定めはありませんが、沿線の皆様にご理解を深めていただくため、次のとおり、事業概要書に関する説明会を開催します。

1. 日時・場所等

- ・東京都：日時 平成26年4月21日（月）14時30分～15時30分（14時開場）  
場所 大田区民プラザ 大ホール（東京都大田区下丸子3丁目1番3号）  
定員509席（報道機関席も含む）  
問合せ JR東海 環境保全事務所（東京） Tel 03-5462-2781
- ・神奈川県：日時 平成26年4月22日（火）15時～16時（14時30分開場）  
場所 川崎市民プラザ ふるさと劇場（川崎市高津区新作1丁目19番1号）  
定員489席（報道機関席も含む）  
問合せ JR東海 環境保全事務所（神奈川） Tel 042-756-7261
- ・愛知県：日時 平成26年4月22日（火）14時～15時（13時30分開場）  
場所 名古屋市芸術創造センター ホール（名古屋市東区葵1丁目3番27号）  
定員640席（報道機関席も含む）  
問合せ JR東海 環境保全事務所（愛知） Tel 052-563-5216

※来場多数の場合、会場の都合により、入場をお断りすることがあります。予めご了承ください。

2. 参考（「事前の事業間調整」の手続きについて）

- ・「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」第12条において、事業区域の概要等を記載した事業概要書を作成し、国土交通大臣に送付するとともに、公告・縦覧等することとされています。
- ・平成26年3月17日に事業概要書を官報に公告し、平成26年4月15日までの間、当社環境保全事務所や市区役所にて縦覧に供しています。なお、事業概要書は当社ホームページ（<http://jr-central.co.jp>）にも掲載しています。
- ・この事業概要書に示す事業区域又はこれに近接する地下において、事業の共同化、事業区域の調整その他事業の施行に関し必要な調整について、大深度地下を使用できる他事業者からの申出を募集しています。